

宮城県スポーツ少年団組織整備強化事業事務取扱について

1 事業実施申請書の提出

助成金の申請書は、令和2年6月30日までに、所定の様式にて申請すること。

(1) 提出物

- ① 事業実施申請書（様式1号）
- ② 事業計画書（開催要項添付）
- ③ 収支予算書
- ④ 協議会通帳写し
- ⑤ 大会役員名簿（種目別協議会のみ）
- ⑥

2 事業実施報告書の提出

事業終了後、1ヵ月以内に、本助成事業に関する事業実施報告書を1部作成し提出すること。

(1) 提出物

- ① 事業実施報告書（様式2号）
- ② 事業報告書
- ③ 収支決算書
証拠書類（領収証のコピー）を添付すること。
- ④ その他参考となる資料（プログラム等）
- ⑤

3 事業変更届（様式3号）

予定していた事業が実施出来なくなった場合には、様式3号にて事業変更届を提出すること。

4 ジュニアリーダースクール・認定員研修会事業の実施について

ジュニアリーダースクール、認定員研修会の事業実施については、別に定められた実施要項に基づき実施すること。

5 助成金の交付

助成金の交付は、当該年度の登録が確定したのちに手続きする予定です。